

# 第9次埼玉県廃棄物処理基本計画(素案)に関する意見等

## 1 計画(案)の修正に係る意見

No	頁	内容	対応状況	* ( )内は修正後の頁	反映状況	提案者
はじめに 計画の位置づけ						
1	2	・埼玉県廃棄物処理基本計画の位置付けについて、循環型社会形成推進基本法に基づく循環型社会形成推進基本計画との関係を加えるべき。	・図1に埼玉県廃棄物処理基本計画の位置付けに循環型社会形成推進基本法に基づく循環型社会形成推進基本計画を追加。(P2)		意見を反映	審議会委員
第1章 現状と課題 第2節 本計画策定に影響を与える主な要因 第1項 政策的な要因						
2	46	・廃棄物の処理に直接関係する内容もあるのに、「本計画策定に影響を与える外部要因」でよいのか。 ・政策的要因の順番を整理すべき。	・「外部要因」を「要因」に修正。(P46) ・政策的な要因を年代順に整理。(P46～49)		意見を反映	審議会委員
3	49 51	・「新型コロナウイルスの感染拡大」と「コロナ禍の影響」の表現を統一してはどうか。	・「新型コロナウイルス感染拡大による影響」という文言に統一。(P49,51)		意見を反映	審議会委員
第1章 現状と課題 第4節 課題 第4項 少子高齢化や人口減少における持続可能な廃棄物の適正処理						
4	61	・今後、大量に廃棄される太陽光パネルの処理について、展望を示してもらいたい。	・今後、再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)の制度導入をきっかけに設置された太陽光パネルが寿命を迎えることで、大量に廃棄されることが見込まれることからリユース・リサイクルや適正処理を進める必要がある旨を追記。(P62～63)		意見を反映	審議会委員
5	62	・ごみ処理の有料化は、ごみの排出抑制や費用負担の公平化の視点も必要ではないか。	・ごみ処理の費用負担の公平化やごみの排出抑制等の観点からもごみ処理の有料化の検討が必要である旨を追記。(P64)		意見を反映	審議会委員
第3章 計画目標 第1節 数値目標						
6	65	・食品ロスの数値目標の設定の考え方を入れた方がよいのではないか。	・食品ロスの数値目標については、SDGsの目標、及び第4次循環型社会形成推進基本計画や食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針等における国の目標にあわせて設定する旨を追記。(P66)		意見を反映	審議会委員
7	65	・食品ロスは、令和12年度の目標を設定しているため、令和7年度時点における進行管理をどのように実施するか。	・令和7年度の数値目標を設定。(P67)		意見を反映	審議会委員
8	66	・数値目標について、廃棄物の入口側、出口側の関係をわかりやすくすること。	・数値目標と廃棄物の入口側、出口側の関係を示す図を追記。(P67)		意見を反映	審議会委員
第4章 施策 第1節 重点課題						
9	67	・食品ロスには、フードバンクやフードパントリー、子ども食堂の実績を入れたらどうか。 ・貧困や飢餓などの効果もあるので、福祉的な側面も入れたらどうか。	・具体的な取組については、多くの県民の方に理解され、また、取り組みやすいように事例集を作成。 ・社会福祉の側面や防災的側面についての意義も追記。(P76,77)		意見を反映	審議会委員
10	75	・食品廃棄物の適正処理について、一般的な取組を入れたらどうか。	・再生利用の推進を図るため、家庭でのコンポスト活用や事業者によるたい肥化や飼料化、また最近ではメタン発酵による利用が行われており、再生利用を促進する旨を追記。(P77)		意見を反映	審議会委員
11	76	・重点課題の「プラスチックの持続可能な利用」は、循環的に利用していくことを意味するようにした方がよい。 ・施策には、リデュースに関する取組を入れた方がよい。 ・第4章の施策「プラスチックの持続可能な利用」に、第1章の「計画に影響を与える要因」を入れた方がよい。	・重点項目「プラスチックの持続可能な利用」を「プラスチック資源の循環的利用の推進」に変更。(P78) ・施策に「レジ袋の削減などを通じた意識や行動の変容」の取組を追記。(P79) ・第4章の施策「プラスチックの持続可能な利用」に、第1章の「計画に影響を与える要因」を整理して追記。(P79)		意見を反映	審議会委員
第4章 施策 第2節 施策体系(Ⅰ～Ⅳ)						
12	85	・小型家電についてリサイクルの観点を入れて欲しい。	・小型家電法に関する安全かつ効率的なリサイクルの方策を国に求めていくなど、市町村等の意向を踏まえた上で、法制度の整備や見直しを国へ要望する旨を追記。(P88)		意見を反映	審議会委員
13	34	・廃棄物の排出事業者及び処理業者への監視指導と併せて、優良産廃処理業者認定を活用し事業者の育成を進めるべき。	・「Ⅱ 適正処理の推進」の取組に優良産廃処理業者認定制度の促進による適正な廃棄物処理や法令遵守の向上等を追記。(P93)		意見を反映	審議会委員
14	80 94	・廃棄物処理施設を迷惑施設とする記述があるが、前向きな表現にすべき。	・「地域に根差し、求められる施設」に修正。(P83,99)		意見を反映	市町村
15	91	・市町村のキャンペーンの実施等による集団回収の促進とはどのようなことを想定しているか。	・先進事例の積極的な紹介等を通じて、古紙類や空き缶など、資源となる廃棄物の集団回収を促進する旨を追記。(P100)		意見を反映	市町村
16	93	・市町村による災害廃棄物処理計画の策定状況を示し、全市町村に策定させるようにしてはどうか。 ・県による広域的な連携として期待される取組を示してもらいたい。	・市町村の災害廃棄物処理計画の策定状況(50市町村で策定)及び未策定の市町村を県が促進する旨を追記。 ・県による災害発生時の業務継続性の向上やタイムラインによる適時・適切な行動支援並びに広域的な災害廃棄物の処理を行うための調整機能を果たす旨を追記。(P98)		意見を反映	審議会委員
17	95	・市町村が戸別収集に対応できるように県が連携を図って欲しい。	・ふれあい収集の導入を容易にするため、県が先進事例を積極的に説明、周知する旨を追記。(P100)		意見を反映	審議会委員
18	98	・再生利用率の向上には、連携が必要である。県が連携強化の役割を果たし、目標達成してほしい。	・県の役割に「広域化の推進」を追記。(P102)		意見を反映	審議会委員

2 その他意見

No	頁	内容	考え方	反映状況	提案者
第1章 現状と課題 第1節 排出状況及び再生利用状況等 第1項 一般廃棄物(ごみ)					
19	19 ~ 21	・市町村別の1人1日当たりのごみ排出量と再生利用率が示されている。地域性やデータの解釈も考慮すべき。 ・地域ごとに食料品の使われ方が異なるため、食品ロス、ごみの発生にも地域差がある。環境の異なる地域ごとにきめ細かい施策が必要になる。 ・数値を示すだけでなく、市町村ごとの違いをもっと分析するべきではないか。	・P19~21は市町村ごとのごみの排出量、再生利用率の実態を示したものであり、市町村には、こうした実態を踏まえて地域性を分析し、市町村計画に反映するよう働きかける。	実施の段階で反映	審議会委員
第1章 現状と課題 第1節 排出状況及び再生利用状況等 第5項 現行計画の状況					
20	44	・長期的な傾向もわかるように、H20とH15のデータもプロットしてはどうか(もしくは、第1節、又は第3章第1節で長期的な傾向もみる)。	・中長期的な傾向についてはおおむね10年スパンで把握できることから、第1節第1項及び第2項において、H20年度からの推移をみたと計画目標を定めている。	実施の段階で反映	審議会委員
第3章 計画目標 第1節 数値目標					
21	65	・食品ロスの数値目標202千tは、他の項目より高い目標だが、実現可能性や具体策はどうか。	・食品ロスの削減の目標は、大変高い目標と理解している。しかしながら、SDGs定められた目標でもあることから、国の方針に基づき定めた本計画はもとより、取組事例集を策定して多くの県民の方が取り組みやすいようにして実現に努める。	実施の段階で反映	審議会委員
22	65 66	現行の「埼玉県環境基本計画(第4次)」で設定した数値目標と整合を図る必要がある。	・来年度策定予定の次期環境基本計画との整合を図る。	実施の段階で反映	審議会委員
23	65 66	・家庭系ごみ排出量(g/人・日)の目標値は、平成30年度に比べて約16%の削減であり難しいのではないか。	・県、市町村、事業者が連携して、目標達成に向けて各施策に取り組む。 ・特にごみの排出量、再生利用率が後退している市町村には好事例等を紹介し、改善を促す。	実施の段階で反映	市町村
24	65 66	・一般廃棄物再生利用率の目標値は、33.6%アップであり難しいのではないか。	・県、市町村、事業者が連携して、目標達成に向けて各施策に取り組む。 ・特にごみの排出量、再生利用率が後退している市町村には好事例等を紹介し、改善を促す。	実施の段階で反映	市町村
第4章 施策 第1節 重点課題					
25	68	・食品ロスについては、運搬手段や人手不足などの問題がある。フードパントリーなどの情報を見える化し、県民が近くのフードパントリーなどが簡単に調べられるようにすれば、活動が進むのではないか。	・フードバンク等は各団体がそれぞれ特徴ある取組を行っている。団体の具体的な取組については、多くの県民の方にその取組が理解され、また、取り組みやすいよう事例集を作成する。 事例集で活動団体の取組状況や連絡先などの情報を発信する。	実施の段階で反映	審議会委員
26	68	・フードバンクは、まだ食べることでできる廃棄食品を必要とする人に如何に届けるか、その「運び屋」の確保が必要。 ・再生、循環、運ぶのは誰が行うのか。見える化が必要ではないか。	・運搬方法等について、フードバンク等は各団体がそれぞれ特徴ある取組を行っている。 ・団体の具体的に取組については、多くの県民の方に取組が理解され、また、取り組みやすいよう事例集を作成する。 取組事例集で活動団体の取組状況や連絡先などの情報を発信する。	実施の段階で反映	審議会委員
第4章 施策 第2節 施策体系 (I~IV)					
27	85	・ごみ処理の広域化・集約化の計画は、もう少し紙幅を割いてもいいのではないか。	・ごみ処理の広域化は個別の事情が大きく影響することから、市町村が主体となって進めるべきであり、県は市町村を支援する役割を果たすものと考えているため、個別具体的な記載は行わない。	反映しない	市町村
28	87	・県の率先行動において、プラスチック製のクリアファイルの代わりに紙製のものを使用してはどうか。	・グリーン購入の取組として、ワンウェイプラスチック製品の購入削減とともにリサイクル品の活用促進に引き続き取り組む。	実施の段階で反映	審議会委員
全般的な事項					
29		・食品ロス計画を盛り込むにあたり、廃棄物処理基本計画との整合性という点で有意義な点、今後留意しなければならない点はあるか。	・有意義な点:食品ロスも廃棄物として処理されるため、現状把握や進行管理など、共通する部分が多いため、一体として盛り込むメリットが大きい。 ・留意する点:食品ロスは、特に県民や事業者など各主体の取組が重要である。そのため、各主体が実践できる取組を事例集で発信する。	実施の段階で反映	審議会委員
30		・廃棄することを考えた製品づくりが重要である。	・生産者責任については、国の役割であり、リサイクルしやすい製品づくりについて国に対策を要望していくとともに、県においても事業者と利用者が意見交換をする場を設定することなどを通じて事業者に働きかけを行っていく。	実施の段階で反映	審議会委員
31		・年号をまたぐこともあり、西暦も記載してほしい。	・SDGsやパリ協定など、世界的な動向に関する記述については西暦を併記する。その他の記述については県が作成する他の計画との整合を図るため、元号での表記とする。	意見を一部反映	審議会委員